



## 旧養老女子商業の跡地問題は

### 今後は県で検討するよう通知

◆ 岩永 義仁 議員

**問** 利用促進のため、町をあげての県への積極的な働きかけを提案する。

**答** 岐阜県総務部管財課において「未利活用財産の活用ニーズ調査」が実施され、県で取り組みながら見守つてきている。現地調査で、利用方法が検討されている。



放置状態となっている高校跡

**問** 「養老女子商業高等学校」跡地の取り扱いについて、今後の町の方針は

**答** これまで町の関係者で構成する委員会で、利活用について検討してきたが、有効な活用方法は見出せなかつた。今後は県で検討してもらうよう、岐阜県教育長宛に通知を出した。

**問** 「養老女子商業高等学校」跡地の取り扱いについて、今後の町の方針は

**答** これまで町の関係者で構成する委員会で、利活用について検討してきたが、有効な活用方法は見出せなかつた。今後は県で検討してもらうよう、岐阜県教育長宛に通知を出した。

**問** 高校跡の処遇については、町長の見解は。

**答** 全施設を利用することは、今後も県と共に考えたい。良いアイデアがあれば県へ申し添えをする。

統廃合により閉校となつてから15年が経過している。県内の県立高校廃校跡で利活用されていないのは養老女子商業跡だけである。

## 介護保険と高齢者福祉は

### 社会福祉協議会と連携を強化

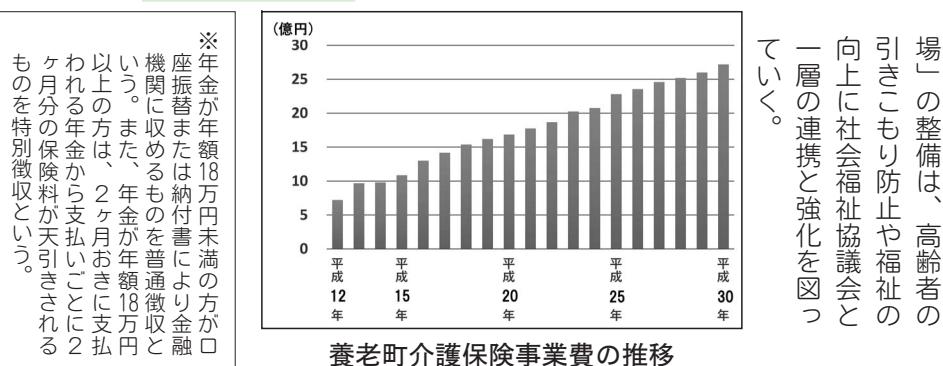


◆ 松永 民夫 議員

介護保険制度が創設されて20年が経過した。特に女性が担うものとされた介護を社会化した意義は大きなものがあった。

**問** 滞納状況及び滞納者への介護保険の利用は。また高齢の独居者への支援体制は。

**答** 介護保険料のうち約10%が普通徴収。滞納者には臨戸徴収を実施予定。滞納者のうち介護サービス利用者は14名で分納誓約をしている。独居高齢者へは町締結し健康福祉課・地域包包括センターと連絡体制をとっている。また、緊急通報システムを180機ほど貸し出し、支援している。



養老町介護保険事業費の推移

## コロナ禍での対応は（続）

### 迅速かつ適切な対応に努める

**問** 生涯学習講座等の公民館活動再開に向け、具体的な基準指標はあるか。

**答** クールの良さを活かし、子どもたちのため幅広く協力いただけるよう働きかけたい。



コロナ対策をしながら登校

**問** 通学路沿いの住民に協力をお願いし、効果が高いとされる朝夕に「打ち水大作戦」を実施することを提案する。

**答** 下校時間を16時以降とする。水分補給の他、適宜マスクを外すよう指導する。さらに日差しを遮るために、傘をさしての登下校を検討している。

**問** 災害時避難所の運営方法は。

**答** 感染リスクの低い団体活動や研修会等での再開を目指している。

国による緊急事態宣言が解除されたことに伴い、あらゆる社会活動が再開に向けて動き出している。新様式による検討が必要となる。

## コロナ禍での大会・行事は

### 本年12月末まで自粛要請



**問** 本年12月末まで自粛要請の対応は。

**答** 町主催・各地区の大会・行事は本年12月末まで自粛を要請する。年明け後は、今後の感染状況を見ながら、決定していく。公民館の講座・サークル活動は感染状況や近隣市町の動向を踏まえ10月以降の再開を目指し、9月末までに判断していく。



昨年開催の養老フェスタ

**問** 緊急事態宣言以来各種の大会・行事が自粛されてきたが5月25日に解除された。今後の町主催及び各地区的大会・行事への対応は。また公民館講座・サークル活動の再開は。

**答** 町民プールは3月1日から閉館していたが、6月2日より一部再開した。委託料は契約に基づき来年1月以降の委託料で精算する。各団体への補助金・助成金は、事業の実施の有無により年度末に精算し、返還を要請する場合がある。

**問** 委託事業者及び業費、補助金、助成金への対応は。

**答** 月1日から閉館したが、6月2日より一部再開した。委託料は契約に基づき来年1月以降の委託料で精算する。各団体への補助金・助成金は、事業の実施の有無により年度末に精算し、返還を要請する場合がある。

4月16日に全都道府県に緊急事態宣言が発令され、各大会・行事の活動が制限された。5月25日に解除され各種活動も緩和された。